

福祉生活病院常任委員会資料

(令和5年3月9日)

〔件 名〕

- 県有施設への太陽光発電導入事業の完成について
(脱炭素社会推進課)・・・2
- 令和5年度鳥取県食品衛生監視指導計画(案)に係るパブリックコメントの実施結果について
(くらしの安心推進課)・・・3
- 犬猫譲渡促進マッチングサイト「鳥取わんにゃん家族」の運用開始について
(くらしの安心推進課)・・・4
- 「とっとりUDマップ」の運用開始について
(住まいまちづくり課)・・・5
- 上・下水道広域化・共同化計画の策定に係るパブリックコメントの実施結果について
(水環境保全課)・・・6
- 第4期湖山池水質管理計画の策定について
(水環境保全課)・・・7

生 活 環 境 部

県有施設への太陽光発電導入事業の完成について

令和5年3月9日
脱炭素社会推進課

県営住宅余子団地及び鳥取県消防学校において、県が国庫補助金を活用し太陽光発電設備を整備したので、その概要について報告する。

併せて余子団地集会所には太陽光発電設備と合わせて蓄電池を整備し、長期停電時においても集会所の照明及び携帯電話への充電等に対応できるようにすることにより地区のレジリエンス強化を図る。

1 設置概要

(1) 県営住宅余子団地（各戸の屋根に設置）

所在地 境港市誠道町8ほか
戸数 29戸（集会所1戸含む）
設置規模 約105kW
（住宅約89kW、集会所約9kW、蓄電池約7kW）
工事費 51,568千円（国庫10/10）
工事完成日 令和5年3月10日



(2) 鳥取県消防学校（施設屋上に設置）

所在地 米子市流通町1350
設置規模 約40kW
工事費 24,750千円（国庫10/10）
工事完成日 令和5年3月10日

2 鳥取スタイルPPA^(※)の推進

設備の運営は公募によって選定された株式会社中海テレビ放送が行い、鳥取スタイル PPA 実証事業として来年度より住戸居住者等への電気供給を開始する。

【事業者名】 株式会社中海テレビ放送

【所在地】 米子市河崎610番地

【事業期間】 令和5年1月26日から令和15年3月31日まで
（居住者等への電力供給は令和5年4月1日から開始）

【事業内容】 対象施設の居住者等への売電、太陽光発電施設の管理・運営、売電収入を活用した普及啓発事業の企画、運営等を行う。

【見込まれる効果】

- 太陽光発電された電気は居住者の自家消費による再エネ利用を拡大するほか、余剰分は株式会社中海テレビ放送と契約する県内の電力需要家で消費されるため、エネルギーの地産地消が推進される。
- 事業者の得た売電収入は、設備の保守管理運営費用以外にケーブルテレビやインターネットサービスの無料提供等、また再生可能エネルギーに関する啓発事業の実施等によって地域に還元される。
- 民間事業者に管理運営を委託し鳥取スタイル PPA を実践させることで、今後の民間活力を用いた県有施設への太陽光発電施設導入のモデルケースとする。

(※) 鳥取スタイルPPA

PPAは「Power Purchase Agreement（電力販売契約）」の略。施設所有者（電力消費者）が提供する敷地や屋根などのスペースに電力消費者以外の県内の発電事業者が太陽光発電設備を設置し、地域新電力会社が発電された電力をその施設の電力消費者へ有償提供する仕組みで、再生可能エネルギーの確保とエネルギーの地産地消を推進するために実施する事業スタイル。

令和5年度鳥取県食品衛生監視指導計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和5年3月9日
くらしの安心推進課

食品衛生法第24条に基づき毎年度策定している「鳥取県食品衛生監視指導計画」について、パブリックコメントを実施したので、その結果を報告する。

1 実施結果

(1) 実施期間 令和5年2月6日（月）から2月28日（火）まで（23日間）

(2) 意見総数 13件（団体2組、個人1名、説明会等5名）

(3) 主な意見と対応方針

HACCP及び食品表示に関する指導、消費者への情報提供について意見があった。

<対応の区分> 盛込済（◎）、反映（○）、今後検討（△）

項目	意見の内容	対応方針	対応
監視指導	HACCP導入がスムーズとなるよう、事業者の体調管理及び施設設備等の清掃・消毒等の記録が容易な様式を配布いただきたい。	厚生労働省が示す手引書をもとに、県独自に記録様式を作成し、事業者へ配布している。県ホームページから入手も可能である。	◎
	HACCPに沿った衛生管理について、県から計画的な監視指導、及びきめ細やかな支援を行っていただきたい。	各保健所において、営業許可の更新時及び通常の監視指導時に、HACCP運用状況の点検、指導等を行っている。令和5年度の計画では、新たにHACCP運用状況の点検を重点監視項目に追加しており、重点的に指導する。	◎
	食品表示の記載漏れや違反発生に備え、立入検査数を増やし、適正な指導をお願いしたい。	食品衛生の監視指導と併せて、食品表示の適正指導を行う。	◎
	アニサキス食中毒、高病原性鳥インフルエンザが発生したことから、事業者、流通関係者、消費者との信頼関係が損なわれないよう監視を進めていただきたい。鶏肉、鶏卵を食べても問題なしとの正確な情報を速やかに伝えていただきたい。	アニサキス食中毒は令和4年に16件が発生、都度、報道資料提供等を行い、注意喚起した。引き続き、未然防止と発生時の情報提供に努める。高病原性鳥インフルエンザは、鶏肉・鶏卵の安全性を県ホームページ等で周知し、事業者をはじめ、消費者に正しい情報が届くよう取り組んでいく。	○
	低温調理法による食肉料理が増えており、飲食店等において安全性を確保できる加熱を行うよう指導を徹底してほしい。消費者が低温調理する際の安全条件を啓発していただきたい。	低温調理は60℃前後で加熱するため殺菌が不十分になることがあり、当該施設には、引き続き、細菌が死滅する適切な加熱条件を指導する。近年、家庭でも多様な低温調理ができるため、食中毒の危険性や食材中心部までの十分な加熱等を県ホームページやSNSで情報発信する。	○
	毒キノコによる食中毒は9月に多発する年もあるので、予防啓発を9月から実施した方がよい。	本県における毒キノコによる食中毒の発生件数は10月が最も多くなっており、早めの予防啓発を9月から行う。	○
リスクコミュニケーション	一般家庭や公共施設でも情報が得られるよう、引き続き、情報発信の機会が増加するよう取り組んでいただきたい。	県ホームページ、広報誌、テレビ、新聞、SNS等、様々な媒体を活用して、今後も情報発信を行う。	◎
	食中毒予防パンフレットの情報について、Web提供に移行することも視野に入れてほしい。	県ホームページに掲載(H27～)しており、今後も、随時、情報を更新して提供する。	◎
	コロナ禍で開催が困難であった食品事業者又は消費者との意見交換会を開催いただきたい。	令和5年度は新型コロナウイルスへの感染対策を講じつつ、例えば食中毒予防や食品表示の講習に併せて意見交換の場を設定し、御意見を伺うよう予定している。	◎
	子ども向けの食の安全の基本をおさえたWebページ作成を検討いただきたい。	子どもの頃から、食の安全について学ぶ機会は重要と考え、過去には子ども向けイベント等を開催している。子ども向けの食の安全に関するコンテンツについては、今後、検討する。	△
人材育成	HACCPに基づいた衛生管理を行っている企業に対して、職員教育の一環として食品衛生の講習会を個別開催いただきたい。	従来から依頼に応じて、出前講座を個別に開催しているため、周知を図ってまいりたい。	◎

2 今後の予定

令和5年3月下旬 計画の策定及び公表

犬猫譲渡促進マッチングサイト「鳥取わんにゃん家族」の運用開始について

令和5年3月9日
くらしの安心推進課

犬猫殺処分ゼロに向け、更なる犬猫の譲渡促進を図るため、新たに譲渡促進マッチングサイト「鳥取わんにゃん家族」を立ち上げ、3月20日から運用を開始するので、その概要を報告する。

1 現行の犬猫譲渡の取組状況

- 県ホームページに譲渡情報のページを設けて、県が収容した犬猫及び個人やボランティアが譲渡を希望する犬猫の情報を掲載し、譲受希望者がある場合は、県が仲介して譲渡交渉を行っている。
- 県の譲渡情報ページでは、ボランティアによる譲渡情報に関するホームページ、インスタグラム、フェイスブック等のリンクを掲載して情報発信を行っている。
- 県主催による譲渡会を年間2回程度開催している。(現在、コロナ禍で譲渡会は中止)
<課題>
 - ・個人情報保護の観点から譲渡交渉に県職員を介して行うため、やり取りに時間を要する。
 - ・集合形式の譲渡会開催が困難になっている。

2 犬猫譲渡促進マッチングサイト「鳥取わんにゃん家族」の概要

(1) サイトの機能

- 犬猫譲渡情報の登録・検索
 - 掲載者：県収容、個人譲渡、ボランティア団体等
 - 情報：種類・性別・年齢・性格・毛色等、写真や動画リンクの掲載可能
- 譲渡を希望する者同士のマッチング（チャット）
- 譲渡会、講習会等の開催案内等の情報発信
- オンライン譲渡会の開催
- スマートフォンでも利用可能

(2) サイトの特徴

- ・譲渡希望者、譲受希望者のそれぞれが本人登録して利用可能
- ・譲受希望者は、犬猫の特徴（性別、種類等）の条件を指定し、希望する犬猫を検索可能
- ・譲渡交渉は、サイトのチャット機能により、個人情報保護に配慮しながら譲渡希望者と譲受希望者の間で直接交渉することが可能
 - ⇒県は管理者としてチャット内容の確認、必要な助言によりトラブルを防止
- ・サイト利用条件
 - ①譲渡希望者は、原則として県内在住の個人・ボランティアに限る
 - ②営利目的での利用は禁止（マイクロチップ装着、ワクチン接種等の経費負担は双方で協議すること）

(3) サイトイメージ

①ホーム画面



②本人登録画面



③検索画面



④チャット画面



(4) 今後の予定

- ～3月19日 サイト内の不具合等の確認、犬猫情報の移行及び登録
- 3月20日 運用開始

今年度開発を進めていた、施設のバリアフリー情報を提供する「とっとりUD（ユニバーサルデザイン）マップ」がこの度完成し、運用を開始するので、その概要を報告する。

1 趣旨

UD施設普及推進プログラムの取組の一つとして、県ホームページに掲載している施設バリアフリーマップをスマホアプリ化（スマートフォン向けホームページ）し、機能を強化することにより、利用者の利便性の向上を図る。

【UD施設普及推進プログラムの概要】

建築物のUD整備の普及を推進するため、令和4年10月に改正施行した福祉のまちづくり条例にあわせて、計画（UDアドバイザー派遣）、設計（UD施設の認証）、整備（福祉のまちづくり推進事業補助金）、普及（UDマップ）の4つのステップで支援する制度を創設。

2 UDマップの利用方法・機能

(1) 使用方法

- 県ホームページからLINEのお友だち登録又はQRコードにより「とっとりUDマップ」を起動する。

(2) バリアフリー施設の検索

- 検索ページで利用者が条件設定して検索すると、地図上に検索条件に合うバリアフリー施設が表示される。また、地図アプリにより目的地までの経路の案内も可能。
 - 「車いす利用」と「飲食店」で検索すると、玄関段差の解消、車いす利用者用のトイレが整備された飲食店を表示。

(3) 施設情報の提供

- 施設情報は、バリアフリー設備状況、名称、住所、電話・ファクシミリ、電子メール、営業時間、ホームページなど施設基本情報のほか、とっとり子育て応援パスポートの優待情報、高齢者・障がい者向けの割引情報等を提供する。
 - UDマップは、子育て応援パスポートの協賛店を表示する機能を備えており、乳幼児用設備がある施設の情報と協賛店の優待情報を一体で提供。

(4) 不具合情報の受付

- バリアフリー施設において、利用者からバリアフリー設備の不具合情報を受け付ける機能を備え、受け付けた情報をもとに所管行政庁（県・4市）が施設管理者等に不具合を確認し、修繕・改善を指導する。

(5) 外国人利用者の対応

- 外国人観光客・県内在住者も利用できるよう英語、中国語、韓国語に加えて県内在住者が最も多いベトナム語に対応する。（外国語は追加可能）

3 周知方法について

県ホームページ、県・市町村広報、新聞・WEBの広告、外国人観光客向けのポスター等にQRコードを掲載してアプリの周知を行い利用促進を図る。

4 運用開始日

令和5年3月20日（月）

5 画面イメージ

LINEのお友だち登録から、マップへ移動



施設を検索



検索結果を
マップやリストへ表示



施設の詳細を表示



上・下水道広域化・共同化計画の策定に係るパブリックコメントの実施結果について

令和5年3月9日
水環境保全課

上・下水道の広域化検討方針を定める「水道広域化推進プラン〈水道〉」及び「汚水処理広域化・共同化計画〈下水道〉」(以下「広域化・共同化計画」という。)を策定するに当たり、広く県民の意見を求めるためパブリックコメントを実施したので、その結果を報告する。

1 実施結果

- (1) 実施期間 令和4年12月8日(木)から令和5年1月20日(金)まで(44日間)
- (2) 意見件数 15件(水道6件(5名)、下水道9件(7名))
- (3) 主な意見と対応方針

区分	意見の内容	対応方針	区分
水道	我が町の水道料金が今後どのようになっただけでなく不安である。	事業を取り巻く状況を踏まえれば将来的な料金上昇は避けられない状況にある。そのため、安心安全な水の供給を担保しつつ経費削減に努めたいと、料金上昇幅を最小限にとどめるための手法の一つとして、広域化・共同化についても真摯に検討していくべきと考える。	盛込済
	施設統廃合という言葉が耳にするが、大規模になれば事故や故障が発生した時の影響が大きくなるので慎重な検討が必要ではないか。	施設統廃合を検討するに当たっては、効率化の面だけではなく、災害時や緊急時の安全性の面も評価したうえで、最も良い形を事業主体である市町村自ら検討していく。	反映する
	人口減少等の状況を考えると広域化による業務効率化は避けて通れない。実施に当たっては現状と課題を明確にし、情報公開をしながら有意義な広域化検討をしてほしい。	本計画に記載した検討メニュー案については、今後、関係市町村等で詳細な検討を行う予定だが、その際にはメリット・デメリットを含めて幅広い検討を行ったうえで、広く住民に情報を共有しながら進めていく。	盛込済
	水道施設はたくさんあるが、本当にこんなに必要なのか。料金を上げる前に、まず徹底的に削減する姿勢を見せてほしい。	市町村域を跨ぐ統廃合案は地形的な制約が大きいため数少ないが、市町村内における統廃合については、人口減少を見据えながら各市町村で検討を進めているところ。今後も引き続きダウンサイジングや効率化に努めていく。	盛込済
下水道	湖山池の水質改善のため、周辺の集落排水施設についても公共下水への接続を検討するべきではないか。	本計画は基本的に市町村を跨ぐ統廃合が対象だが、市町村内での統廃合については市町村で独自に検討を行うため、方向性が固まった時点で必要に応じて本計画にも追記していく。	盛込済
	処理施設の区分(公共、集落排水)や、統廃合済の施設情報等の記載に不正確な点がある。	御指摘のあった箇所については、該当市町村に確認したところ誤りであったので、御意見のとおり修正する。	反映する
	令和3年7月豪雨の際、天神川流域下水道周辺ではトイレの下水が流れにくくなり、役場の無線で使用を控えるような放送があったが、広域化を進めても大丈夫なのか?	分流式下水道の污水管に雨水が何らかの理由により浸入することが一定以上の大雨時に確認されている。この雨天時浸入水については、令和4年度から県・市町で協働して原因究明・対策の検討に着手しているところであり、今後の広域化検討に当たっては、雨天時浸入水対策の効果を見つつ、統廃合の現実的な可能性・時期を見極めていく。	盛込済
	仮に同計画(案)を実行に移す場合には、施設の運転等を委託されている県内事業者・労働者の雇用維持等についても十分に配慮がなされるようお願いしたい。	広域化を進めるに当たっての民間事業者への影響、とりわけ合特法(下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法)に基づく配慮事業者への影響について十分な配慮が必要のため、今後の詳細検討に当たっては、市町村において影響把握及び対策についても検討していく。	盛込済

2 今後の予定

- 令和5年3月 広域化・共同化計画の策定・公表
- 4月以降 各市町村等による詳細検討の実施(事業化の可否を市町村が判断していく)

第4期湖山池水質管理計画の策定について

令和5年3月9日
水環境保全課

鳥取県と鳥取市では、湖山池の水質浄化対策を総合的かつ計画的に推進するため、第4期湖山池水質管理計画を策定したので、その内容について報告する。

1 計画の趣旨

湖山池将来ビジョン（平成24年1月策定）の実現を図るため、行政と事業者、地域住民等との連携を図り、各種対策を総合的に推進する。

2 計画の期間

令和4年度から令和13年度までの10年間（令和9年度に中間評価）

3 水質の目標値

項目	現状 (令和3年度)	水質目標値 (令和13年度)	環境基準 (A・Ⅲ類型)
COD	6.6 mg/L	4.4 mg/L	3.0 mg/L
全窒素	0.64 mg/L	0.60 mg/L	0.40 mg/L
全りん	0.14 mg/L	0.061 mg/L	0.030 mg/L

4 重点的に取り組む事業（主なもの）

区 分	内 容												
良好な水質を実現するための取組	○下水道、農業集落排水施設等の整備促進（生活排水対策）												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状（令和3年度）</th> <th>目標値（令和13年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共下水道の整備率</td> <td>93.0%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>公共下水道の接続率</td> <td>93.8%</td> <td>97.3%</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水の接続率</td> <td>98.2%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状（令和3年度）	目標値（令和13年度）	公共下水道の整備率	93.0%	100%	公共下水道の接続率	93.8%	97.3%	農業集落排水の接続率	98.2%	100%
	項目	現状（令和3年度）	目標値（令和13年度）										
	公共下水道の整備率	93.0%	100%										
公共下水道の接続率	93.8%	97.3%											
農業集落排水の接続率	98.2%	100%											
○周辺地域からの汚濁負荷低減対策（面源系排水対策）													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状（令和3年度）</th> <th>目標値（令和13年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浅水代かきの普及（普及面積）</td> <td>155ha</td> <td>181ha</td> </tr> <tr> <td>緩効性肥料の普及（使用面積）</td> <td>175ha</td> <td>196ha</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状（令和3年度）	目標値（令和13年度）	浅水代かきの普及（普及面積）	155ha	181ha	緩効性肥料の普及（使用面積）	175ha	196ha				
項目	現状（令和3年度）	目標値（令和13年度）											
浅水代かきの普及（普及面積）	155ha	181ha											
緩効性肥料の普及（使用面積）	175ha	196ha											
豊かな生態系を実現するための取組	○湖内・湖岸の環境改善 水生生物等に配慮した護岸・河川整備、覆砂による湖内の汚泥対策												
	○多様な生物を育むための取組 汽水性の水生植物の保全と再生を目指し、生息状況を継続的に調査するとともに、水草の調査範囲を湖山川まで拡大し、湖内の繁茂に適した場所への移植の検討												
	○漁業資源の維持・拡大に資する取組 ヤマトシジミの更なる増殖を目指して（令和3年：204トン、令和13年：300トン）、池口周辺等で産卵に及ぼす環境条件を調査し、漁協と連携してヤマトシジミ資源の増大と持続的な利用の推進												
暮らしに息づく池を実現するための取組	○湖山池のポテンシャルを活かした魅力の創出 湖山池の豊かな自然環境と阿弥陀堂などの文化資産を組み合わせたPR、YouTubeやSNS等の様々な媒体を活用した情報発信、民間の活力を活用しながら市民が集い、安らげる環境の整備												
	○住民参画による湖山池が育む豊かな水環境の保全 アダプトプログラムの参加団体数の増とエリアの拡大、五感による水環境の評価指標の導入												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状（令和3年度）</th> <th>目標値（令和13年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アダプトプログラムの参加団体、参加人数</td> <td>参加団体：25団体 参加人数：延べ513人</td> <td>参加団体：40団体 参加人数：延べ800人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状（令和3年度）	目標値（令和13年度）	アダプトプログラムの参加団体、参加人数	参加団体：25団体 参加人数：延べ513人	参加団体：40団体 参加人数：延べ800人						
項目	現状（令和3年度）	目標値（令和13年度）											
アダプトプログラムの参加団体、参加人数	参加団体：25団体 参加人数：延べ513人	参加団体：40団体 参加人数：延べ800人											
その他水質改善等のために必要な事業	○各種環境調査（モニタリング） バランスのとれた湖内環境を目指し水質調査、生物調査を継続するとともに、浅場の透明度調査及び底層溶存酸素量の調査の導入												
	○適正な湖内塩分の管理 湖内の貧酸素化を軽減し、水質を改善できる最適な水門管理方法の検討、デジタル技術を活用した水門操作の自動化、遠隔化等によるきめ細かな水門操作の検討												